

## 岡崎市スポーツ施設配置整備方針中間見直しに対する意見と市の考え方

番号	意見	市の考え方
1	<p>岡崎市民球場について</p> <p>岡崎市民球場は、社会人野球の日本選手権や都市対抗野球の東海地区大会、クラブ選手権、高校野球も県春、夏、秋の大会、東海地区大会など1年を通してアマチュア野球の大会が開催される東海地区のアマ野球のメッカになっております。特に夏の高校野球の決勝、準決勝はほぼ毎年開催され、1万人、2万人とたいへん多くの観客が市内のみならず県内、東海地方一円から訪れます。そしてテレビ中継や特集番組で全国にも岡崎市民球場の名前が映し出されています。</p> <p>このような施設ながら、施設の老朽化、市民の知名度も決して高くありません。</p> <p>施設を改善し、安心安全に観戦ができる球場にして、「野球の街」として市民や全国にもアピールし、スポーツツーリズムとして、野球観戦や球場使用する人々を誘致することを考えてもいいのではないのでしょうか。</p> <p>そのためには、</p> <p>1、防球ネットの改善</p> <p>防球ネットは低く、安全ではありません。実際に私が観戦していた高校野球の試合で、内野席で応援していた女子生徒にファウルボールがあたりケガをされたことがありました。また、球場の外へもファウルボールが飛び出し、球場の外にいる方が大変危険です。スタンドにある防球ネットを高くし支柱の少ない吊り下げ式のネットにする、スタンド後方にネットを設置し球場外部に出るボールを防ぐことが一番に求められます。</p> <p>2、トイレの改善</p> <p>まだ和式が多く、高齢者や子どもに優しくありません。また女子トイレは混雑しますので根本的に増やす必要があります。</p> <p>3、全面禁煙化</p>	<p>今回のスポーツ施設配置整備方針中間見直しでは、スポーツ施設が担う役割を明確化しました。岡崎中央総合公園野球場は国際大会・全国大会レベルのスポーツ大会に対応する都市施設として位置付けています。</p> <p>プロ野球オープン戦や社会人野球、高校野球など多くの観戦者が訪れる本市を代表する施設ですので、スポーツ観戦型ツーリズムの推進等などに対応する施設として、整備してまいります。</p>

	<p>この球場は公共施設ですし、健康増進をめざすスポーツ施設ですし、公園内にあります。なぜ喫煙所があるのか疑問です。喫煙所が完全に密閉されているわけでもなく、ただエリアが区切られているだけですから副流煙がスタンドまで届いて不快です。また、高校野球の際、観客が喫煙所で喫煙するのは教育上も相応しくありません。すぐにでも撤去してください。</p> <p>このように施設を改善し、野球の街、岡崎として市民の誇りとなるような施設にしていきたいです。</p>	
2	<p>文化活動もそうですが、基本は心体の健全を各自が実践しやすい環境作りが大切と考えますので、自由に使える施設運営としていただけますよう、よろしくお願いいたします。</p>	<p>市民の皆様の心体の健全のため、基本方針4 スポーツ環境の整備・充実に取り組み、市民が使いやすい施設運営に努めてまいります。</p>
3	<p>岡崎市内にも豊田市の柳川瀬公園のような人工芝のグラウンドを設置して欲しいです。刈谷市、豊田市、安城市、豊橋市等は人工芝のグラウンドを見かけますが、岡崎市は竜北のみです。</p> <p>市民リーグは美矢井橋や渡橋のグラウンドで行われますが、グラウンドが荒く怪我に繋がります。人口の多い岡崎市でスポーツが盛んでないのは施設の問題もあると感じます。岡崎市にも、子供達のサッカークラブが多数ありますし、他の市町村からの需要もあると思います。</p> <p>建設や維持には費用がかかりますが、ご検討をお願いします。</p>	<p>運動場、運動広場については、現状維持を基本とし長寿命化を進めてまいります。</p> <p>人工芝のグラウンドは、令和2年度に龍北総合運動場に整備いたしましたので、現状では新たな設置の予定はございません。</p> <p>美矢井橋、渡橋のグラウンドの整備については、日常的な点検や定期的な修繕を計画的に実施してまいります。</p>
4	<p>龍北総合運動場 サッカー・ラグビー場について</p> <p>休日の利用率は100%に近い状況になっているかと思います。</p> <p>課題の一つにある、平日の利用促進について、ナイター設備を設置していただきたいと思えます。</p> <p>ナイター設備があることで、平日夜間の利用が可能になります。</p> <p>テニス等と違い、少人数でコートを借りるには高い料金のため、団体での利用を促すためにもナイター設備を要望いたします。</p>	<p>サッカー利用のできるグラウンドでの夜間照明設備の整備は、岡崎市全体で稼働率や地域性を考慮し、整備の必要性を検討してまいります。</p> <p>また、龍北総合運動場のサッカー・ラグビー場以外で、夜間照明設備がありサッカー使用できるグラウンドは、六名公園運動場、境公園運動場、岡崎中央総合公園運動広場がございます。</p> <p>これら、夜間照明設備のある施設の運用方法の見直しも併せて</p>

<p>平日は定期教室に平日4日中、3日を貸出し、1日をフリーとする。</p> <p>その3日に定期教室というのは、小学生のサッカースクールだけでなく、規模が縮小され続けている中学部活の代替活動の場の中学のスクールやクラブチーム活動に充てることで、利用率が上がり、さらに、サッカーにおけるスポーツ人口の拡大にもつながります。</p> <p>現状、岡崎市には協会に登録できている中学のクラブチームが無いことで、優秀な選手が近隣市に流れ岡崎での活動、活躍の場がなくなっていることも事実です。</p> <p>このナイター設備ができれば、そのような市外流出も防げ、立派な指導者もたくさんいる岡崎で、高校やその上につながる選手育成ができる環境が整うと思います。</p> <p>また、休日に関しては、各種大会が頻繁に行われていますが、人工芝は天然芝より表面温度が数度高く、熱中症になりやすい環境でもあるため、日中の猛暑の試合を避け、夜にナイター開催することで、より選手の体調を意識した試合運営ができるのではないかと思います。</p> <p>試合のない休日夜間に関しては、個人登録利用チームが抽選で利用したり、第三第四日曜は、他市のように少年や中学の選抜チームの定期練習会場に充てることで、選手育成をしながら、利用率もあがる、という一石二鳥の活動につながるかと思います。</p> <p>この人工芝ピッチができて2年間利用してきて思うことは、夜間利用ができれば、9-12、12-15、15-18の利用時間区切りを、夜に限り、18-19:30、19:30-21にすることで、多くの利用ができ、利用料も若干上乘せとナイター料を徴収することで、人件費の補填は確実にでき、さらに、施設整備への積み立て金もできると思います。</p> <p>また、夜間平日に関しては、区切りは休日と同じ時間が望ましいですが、より多くの利用を促すために、半面単位の貸し出しをすれば、広いピッチで2つのグループが活動でき、より利用者が増えると確信いたします。</p> <p>近隣市でナイターの無い人工芝ピッチはなく、切実な要望になります。</p> <p>これを機に、是非ご検討いただければと思います。</p>	<p>検討してまいります。</p>
---	-------------------

<p>5</p>	<p>龍北総合運動場 サッカー・ラグビー場について</p> <p>この2年間利用してきた中での設備改善依頼になります。</p> <p>一つは、野球場側フェンスを既存の3mから8mに改修していただきたいです。</p> <p>テニスコート側のフェンスも錆による劣化が激しく、脚が腐っている所もあり、今にも倒れそうな箇所もあり、小さな子供がよじ登った際に倒れ、ケガをする危険性があります。</p> <p>野球場側のフェンスも転倒防止のワイヤーは何の役にも立っていないくらい老朽化が進み、また、小学生が蹴ったボールでもフェンスを越えることが多々あり、ボールを拾いに行く際に斜面を転げ落ちて大事故につながる可能性が日常的に発生しています。</p> <p>次は、ベンチ位置の改修です。</p> <p>両チームハーフラインから均等な距離になく、公平性を求められるスポーツで、公平性が保てない状況にあります。</p> <p>また少年ピッチになると、既設ベンチはゴール裏で試合の集中の妨げになり、ゴール裏の利用が禁止されているため全くベンチが使いません。またその少年になると、熱中症対策等が全くできない会場になってしまっているため、手前と一番奥側に日よけのためのベンチ（屋根付き）を一例70m分欲しいです。</p> <p>このことに関しては、サッカーの競技規則でも熱中症対策が明確に決められているため、選手の安全のために早々に検討していただきたいと思います。協会と利用者の声を反映していただきたいと思います。</p> <p>もう一つは、入場導線になります。</p> <p>土手の部分が観覧席や中学以上の大きなピッチでサッカーをするチームの控え場所になることが多いですが、</p> <p>その土手にあがるのが、ベンチ横の階段しかなく、試合中以外の人移動の際、ベンチに迷惑をかけることもあります。</p> <p>また、現場を見ていただければわかりますが、利用できない階段ではなく、土手の斜面を利用者が使うことにより、その部分の芝が禿げ上がってしまっています。一番使う導線</p>	<p>龍北総合運動場サッカー・ラグビー場については、整備時に協会等による聞き取りのうえ、整備内容を決定し、整備をさせていただいております。</p> <p>本方針にも記載しておりますが、龍北総合運動場サッカー・ラグビー場は、現状維持を基本とし、維持管理をしております。</p> <p>設備の新設や熱中症対策等については、大規模改修時において検討してまいります。</p>
----------	--	---

	<p>がわかると思いますので、そこに階段やきちんとした通路を新たに設置をお願いします。 芝がなくなることで、土が露出し、人工芝の上に土が流入する場所が発生しています。 人工芝を長くもたせるためにも、その改善は急務かと思います。 最後に、本部の実用性になります。 電源の設置のみは問題ありませんが、気持ち、ただあるだけの屋根について、実際雨の時は、全く本部として機能できないレベルで雨が当たります。また、夏はピッチ側から、冬はテニスコート側から斜面を登ってきた強風で、どこよりも寒い本部になっています。 雨対策、風対策を切望いたします。 利用者の声を施設改善に活かしてください。</p>	
6	<p>龍北総合公園についてコメントを差し上げます。これまで何度かサッカー・ラグビー場を利用しています。 サッカー・ラグビー場については、夜間照明を設置いただきたいです。土日は抽選対象の枠が限られており、一般団体が利用しにくい状況です。夜間照明があれば枠が増え、平日の有効活用の促進にもつながります。今回は難しくとも、2027年度の整備方針に盛り込むことを検討いただければ幸いです。これに関連して、現在 15-18 時の利用枠が設定されていますが、日の入りが早い季節は 16 時半頃までしか利用できません。夜間照明が設置されるまでは、15-18 時の時間帯は利用料金を割り引くなどの対応もご検討いただきたいです。 陸上競技場（フィールド）については、一般にも開放していただきたいです。整備方針には「国際大会・全国大会レベルのスポーツ大会に対応する施設として整備を進めます」とされていますが、これが一般市民に開放しないことの根拠とされることを懸念します。1月の抽選会で、「一般の団体には開放していない」と職員の方から説明を受けました。JFLの試合を開催している刈谷市のウェーブスタジアムでも一般に開放しており、大きな大会や芝の養生に差し支えない範囲での開放は可能だと思われます。 岡崎市で 25 年以上サッカーに親しんでいます。その間、中央総合公園の多目的広場は芝の状態が改善され、龍北総合公園のサッカー・ラグビー場が設置され感謝いたしております。</p>	<p>サッカー利用のできるグラウンドでの夜間照明設備の整備は、岡崎市全体で稼働率や地域性を考慮し、整備の必要性を検討してまいります。 また、龍北総合運動場のサッカー・ラグビー場以外で、夜間照明設備がありサッカー使用できるグラウンドは、六名公園運動場、境公園運動場、岡崎中央総合公園運動広場がございます。これら、夜間照明設備のある施設の運用方法の見直しも併せて検討してまいります。  時間帯の見直しにつきましては、本方針の基本方針1のスポーツ施設の利用促進と利用の適正化の中で、条例改正や指定管理者との協議、他の施設とのバランスなどを整理しながら、利用時間帯の細分化、利用料金等について見直しを図ってまいります。  陸上競技場のフィールドについては、利用後に芝生の養生期間を設けているため年間の利用枠が限られており、JFLの試合ま</p>

	<p>ます。しかし、どちらもまだ利用枠が少ない状況にあります。このうち、多目的広場はアジア他競技大会でアーチェリー会場となり、その間と前後の整備により、ますます枠が少なくなることが懸念されます。一方、渡橋や美矢井橋のグラウンドは凹凸が激しく、それが原因で怪我をしかねない状況にあります。河川敷である以上、根本的な解決は難しいと思われま。そのため、中央総合公園と龍北総合公園を有効活用して、安心してサッカーができる環境の整備が進むことを願っております。</p>	<p>たは県主催、市主催の大会で準決勝以上の試合で御利用いただいております。</p>
7	<p>龍北総合運動場ウインタータイムの導入のお願い</p> <p>現在の上記施設の利用時間が、陸上は3時間単位の団体や個人でナイターあり。テニスコートは2時間単位でナイターあり。となっています。</p> <p>野球場、サッカー・ラグビー場、多目的グラウンドは9時からの3時間単位で18時まで、ナイターなし。</p> <p>この2年間利用してきた中で、冬季の利用に関して、11月、12月、1月は、3時間の利用料金を払っても17時まで、12月は16時30分までしか利用できません。その使えない時間の返金もなく、15時まで借りて、その後延長で1時間単位で利用する料金設定もないため、例えば、サッカー・ラグビー場を日曜に4650円で12月に15時から借りた場合、1時間半でこの金額になります。</p> <p>11月、1月は17時まで使える日もありますが、お願いは、ウインタータイムを導入し、上記3か月は、利用開始時間を8時から3時間単位に変更を要望します。</p> <p>朝は、7時以降この期間でも明るいため、杓子定規の年間時間設定より、利用者が使った分だけ支払うに近い、季節と利用者の負担軽減のために改善をお願いします。</p>	<p>本方針の基本方針1のスポーツ施設の利用促進と利用の適正化の中で、条例改正や指定管理者との協議、他の施設とのバランスなどを整理しながら、利用時間帯の細分化、利用料金等について見直しを図ってまいります。</p>
8	<p>渡橋河川敷運動場について</p> <p>美矢井橋河川敷運動場に立派なトイレができました。</p> <p>野球、ソフトボール、サッカーと多くのスポーツが実施されている場所かと思いますが、渡橋はほぼサッカーだけになっていますが、施設周辺に水道が全くありません。美矢井橋にできるのなら、渡橋にもできてもおかしくないと思います。</p> <p>このご時世、手指消毒、手洗いうがいが当然になってきている中、水道がない施設とい</p>	<p>渡橋河川敷運動場については、グラウンド上の堤防に利用者に使っていただける男女トイレがございます。</p>

	<p>うのは、どうかと思います。</p> <p>また、サッカーでも女子選手も増えてきております、保護者の女性も多いです。</p> <p>女性も利用できるトイレを早々に設置していただきたいです。</p>	
9	<p>P41 運動場、運動広場については</p> <p>現状維持を基本としながら南公園の整備計画に合わせたグラウンドの移転？代替？には言及されていないのはなぜですか。</p>	<p>南公園のグラウンドについては、休日の稼働率が6割を超える施設であり、基本方針2 スポーツ施設の必要性の検証のウに記載のとおり、必要不可欠な施設とし、やむを得ず施設設置の見直しをする場合は、代替施設を検討してまいります。</p>
10	<p>P47 代替施設の有効活用</p> <p>南公園のグラウンドも この方針にふくまれるのでしょうか。</p>	<p>南公園のグラウンドの代替施設としては、近隣地で同等規模程度の施設を検討してまいります。</p>
11	<p>P44</p> <p>テニスコートについては、この間、乙川河川緑地などで減らしてきたコート数を復活すべきです。</p> <p>地域的偏在もなくすべきです。</p>	<p>テニスコートの総数については、現状維持を基本とし施設の長寿命化を進めていきます。また、市内には民間が経営するテニスコートも存在していますので、公共と民間の役割分担に配慮して検討してまいります。</p>
12	<p>P46</p> <p>テニスコートの場合は、予約していても利用しないケースもあると聞いています。有料にすべきではありませんが、利用者にキャンセルはその旨知らせるよう徹底してください。</p>	<p>利用者のルールについては、P50 に施設利用ルールの順守徹底利用者マナーの向上について追加いたしました。</p> <p>無断キャンセル防止については、周知徹底を図ります。</p> <p>施設の維持管理上、受益者負担が必要であると考えており、施設の有料化については進めてまいります。</p>
13	<p>P48</p> <p>プールについてはアンケートでもニーズが高いのですが、民間活力の導入ということですが、民間が手を挙げなかった場合はどうするのか、またいつまでにプールを作るのか、というのはまたペンディング案件ですか。</p>	<p>プール整備の市民ニーズが高いことについてはアンケートの結果からも再認識しております。</p> <p>しかし、スポーツ施設整備で求められるプールは、50m屋内温水競技用で、他自治体の事例からすると整備費に約 50～60 億円、年間維持管理費は約 2 億円という巨額の費用が必要であります。また、用地の確保、完成後の運用方法、利用の促進など、多くの課題を整理していく必要があります。</p>

		<p>そのため、現時点でいつまでにと明示することは出来ませんが、民間活力の導入等を検討しながら、整備手法や整備時期なども検討してまいります。</p> <p>また、民間が手を上げなかった場合は、その理由を探りその課題を洗い出し、再度検討してまいります。</p>
14	P36 施設の配置バランスの記載に東西南北中央エリアとあるが、P14 の位置図に東西南北中央エリアを視覚的に見えるようにしてほしい。	視覚的に分かりやすいよう P 14 の位置図に東西南北中央エリアを色分けいたしました。
15	<p>第 3 章について、(3) から (8) にて様々な方針が記載されており、個々の内容についてはその通りだと思いますが、個々の施設に関する方針がそれぞれの項目に記載されており、結局のところ、個々の施設に対してどのような考えなのかがわかりにくいです。</p> <p>第 3 章の方針について、各施設に対してどの様に考えているか、もう少しわかりやすく整理できないでしょうか。</p>	<p>第 3 章配置整備方針の (3) 以降は個々の施設に関する方針を記載しておりますが、内容については、(1) スポーツ施設の役割と配置バランス、(2) スポーツ施設整備の基本方針に基づく施策推進方針とし記載しております。</p> <p>ご指摘のとおり、(3) 以降がどのように位置づけられるかを分かりやすくするため、個々の施策推進方針を第 4 章個別の視点からみた配置整備に関する方針とし、整理いたしました。</p>
16	課題として民間スポーツ施設との役割分担について書かれているが、方針の中に民間のスポーツ施設の役割についてももう少し内容があるとよいと思う。	第 4 章 (5) 民間施設や学校施設等との連携に関する方針に民間スポーツ施設を地域のスポーツ施設として公共的な観点からも活用していくこと、公民連携のあり方について調査・研究を進め、民間スポーツ施設の誘致、有効活用による地域の活性化につなげていくことを追加いたしました。